

補正予算の内容

1. 補正予算額

歳入・歳出ともに 351,181千円の増額補正
(予算総額 17,061,000千円→17,412,181千円)

2. 補正予算案のポイント

- 歳入 前年度繰越金の増
療養給付費等交付金の増
- 歳出 国・都への返還金の増
基金積立金の増

3. 補正の理由

| | |
|----|-----------|
| 歳入 | 351,181千円 |
|----|-----------|

- ①繰越金 +312,148千円
前年度の事業費が確定したことにより、収支の差額を30年度に繰り越す。
- ②諸収入 +39,033千円
前年度療養給付費等交付金の追加交付。
(前年度の退職被保険者の医療費が確定したことで、交付不足額が交付される。)

| | |
|----|-----------|
| 歳出 | 351,181千円 |
|----|-----------|

- ①基金への積立 +100,000千円
国民健康保険事業運営基金へ積み立てる。(今後の国保財政安定化のために積み立てる。)
- ②諸支出金 +249,202千円
前年度に交付された国・都の負担金を、精算により返還する。
・29年度療養給付費国庫負担金 245,841千円
・29年度特定健康診査等負担金(国・都) 3,364千円
- ③予備費 +1,979千円
(歳入歳出を同額にする調整)

補正予算とは

➤ 補正予算とは

当初予算成立後に発生した理由によって当初予算どおりの執行が困難になった時に、本予算の内容を変更するように組まれた予算のことです(地方自治法218条に規定)。

一般会計では災害等の突発的な対策、国保特別会計では医療費の増減に伴って補正予算が組まれる場合がありますが、今回の補正予算は、昨年度決算の実質収支(=収入から支出を引いたもの)を、今年度の財源として歳入し、必要な歳出に充てる内容です。

(小平市の国民健康保険事業特別会計では、平成29年度の実質収支は約3億6千万円の黒字でした。)

➤ 補正予算の成立

市議会での承認を得ることで、補正予算が成立します。(市議会9月定例会)

補正後の予算規模

| | |
|------------|--------------|
| 当初予算額 | 17,061,000千円 |
| 第1号補正額 | +351,181千円 |
| 第1号補正後の予算額 | 17,412,181千円 |